

# 使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします

回収開始日

2014年  
10月1日  
から



小型家電製品には貴金属やレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。

赤穂市では、この貴重な資源を再生利用するため、市の施設等に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行います。

パソコン以外の使用済小型家電は、今までどおり「燃やさないごみ」の日に出していただいてもかまいません。収集後、美化センターで選別・回収します。

ごみの減量と資源の有効活用のため、市民の皆様のご協力をお願いします。

50cm×15cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。

回収ボックスを設置します

たとえば どんなもの？



携帯電話・PHS



パソコン※



電話機



デジタルカメラ



〈映像用機器〉  
DVDレコーダー等



〈音響機器〉  
デジタルオーディオ  
プレーヤー等



〈補助記憶装置〉  
USBメモリ等



電子辞書



ゲーム機



カーナビ

※回収ボックスに入らないパソコンは、製造メーカーなどに回収を依頼してください。

【お問い合わせ先】パソコン3R推進協会 ☎ 03-5282-7685



## 回収場所

施設名	所在地
市役所	加里屋81
中央公民館(市民会館)	加里屋中洲3丁目55
城西公民館	上仮屋南350
塩屋公民館	古浜町64
赤穂西公民館	鶉和709-17

施設名	所在地
尾崎公民館	さつき町9-1
御崎公民館	朝日町1-2
坂越公民館	坂越1683
高雄公民館	高雄2358-1
有年公民館	東有年439-1

お問い合わせ先

赤穂市美化センター ☎ 0791-42-3841

# 使用済小型家電は、大切な資源です

## 回収方法

市役所・各地区公民館に、回収ボックスを設置します。  
直接、回収ボックスに使用済小型家電を投入してください。

## 注意事項

- ① 家庭から排出されるものに限ります。
- ② 回収ボックスに投入した使用済小型家電は返却できません。
- ③ 対象となるサイズは、回収ボックスの投入口(50cm×15cm)に入る大きさのものです。
- ④ 異物・ごみなど使用済小型家電の回収対象以外のものは、入れないでください。
- ⑤ 個人情報必ず事前に消去してください。

回収ボックスは、施設内に設置していただきますので、開庁(館)時間内に投入してください。



## 回収対象品目

- 携帯電話、PHS
- パソコン※
- 電話機、ファクシミリ
- ラジオ
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ



- 映像用機器  
DVDレコーダー、HDDレコーダー、ビデオテープレコーダー等

- 音響機器  
デジタルオーディオプレーヤー、CDプレーヤー、ICレコーダー等



- 補助記憶装置  
ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード



- 電子書籍端末

- 電子辞書
- 電卓
- 電子血圧計
- 電子体温計
- 理容用機器

ヘアドライヤー、電気かみそり等



- 懐中電灯
- 時計
- ゲーム機



- カー用品  
カーナビ、ETC車載ユニット等

- 付属品  
リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等

※回収ボックスに入らないパソコンは、製造メーカーなどに回収を依頼してください。

【お問い合わせ先】パソコン3R推進協会 ☎ 03-5282-7685

お問い合わせ先

赤穂市美化センター

☎0791-42-3841